

Rikkyo Club of Executives & Professionals

立教経済人クラブ

発行所：立教経済人クラブ 発行人：和田成史 編集人：安東隆司 事務局：TEL.03-3985-3135 <http://www.r-keizaijin.net/>

新春名刺交換会



平成22年1月27日(水)、毎年恒例となる「新春名刺交換会」が日比谷松本楼にて開催されました。18時より開会した第一部の講演会では、会員80名が出席する中、日中協会理事長 白西紳一郎(しらにし しんいちろう)様から「日本にとって中国は必要」と題して、ご講演いただきました。京都大学時代の1967年より中国に興味を持ち、以来50年で海外渡航は中国のみ550回以上という白西理事長。台頭する巨大国家中国は日本にとって必要な存在になっており、中国との付き合いをどの様に考えるかがポイントとなるということをご講演いただきました。「日本の主要企業の中に、昨年あれだけの不況にもかかわらず、中国内で企業活動を行ったことで業績を伸ばした企業は多くある(日産・コマツ・資生堂等)。中国という国家はもはや“好きとか嫌い”ではなく“無視できない存在”となっている。GDPは本年日本を超えることが確実であり、自動車の販売台数も1300万台というとてつもない数字となっている。インフラが心配されているが、日本の既存高速道路と同じ距離7000kmを1年間で作っている。中国経済力の成長度合いはすさまじいものであることは周知のとおりである。問題点をあげるなら、耕地面積が小さく、人口が多いということである。世界全体の7%の耕地面積で世界人口の22%を賄っているためである。今の中国に何が必要で何を求めているか。以前のように日本の金(=資本)ではなく、日本の技術と人材がほしいと考えている。ラオックス買収に象徴されるように、あの買収は日本の1.3億人のマーケットが欲しかったのではなく、中国13億人(=10倍)のマーケットの為に“家電を売るノウハウ”を買ったのである。中国で

作って日本で売るという時代はもはや終わり、これからは中国で作って中国で売る時代となった。巨大マーケットをターゲットに中国で商売をする場合、不透明なことが多いので、中国でのパートナーには注意した方がよい。特に売掛金を回収するのが難しいので、回収能力の高いパートナーを選定するべきである。日本人の我々が持っている高い技術を中国でどんどん売ってほしい」。約50分の講演でしたが、会場内に用意した席が全て埋まるほどの満席という熱気ある講演会となりました。

19時より、第二部となる新春名刺交換会へ席を移し、立教学院糸魚川理事長、立教大学大橋英五総長を始め、各学部長・教授、小出校友会副会長、田尾体育会OB・OGクラブ会長、伊藤観光クラブ会長、砂田マスコミ立教会会長、伏見マスコミ立教会事務局長等 ご来賓25名、ゲスト11名をお迎えして総勢116名となり盛大に開催されました。開会のご挨拶として経済人クラブ和田会長より、多くのご来賓を迎え名刺交換会を開催できた感謝の言葉に始まり、雇用環境も厳しく中国への潮流や低炭素社会への適合等が求められるなかで経営のかじ取りをする中、経済人クラブメンバー同士、業界や年齢を超えて力を合わせていきたいというご挨拶がありました。

立教学院糸魚川理事長からは135周年募金活動において12月末現在10億5700万円の寄付が集まったという謝意をいただき、その後ご登壇の立教大学大橋総長からは、各大学が志願者数平均7割程度という非常に厳しい環境のなか、立教大学はほぼ前年並みの志願者数になりそうである。長く5学部であったが10学部となり、学生数は6,000人増の18,000人

となった。国際化を担う学生の教育という狙い、というご挨拶をいただきました。

続いてご来賓各位をご紹介した後、小出校友会副会長より、高らかに乾杯のご発声を頂きました。

今回は第1部の講演内容が中国関連、会場の日比谷松本楼も中華人民共和国・台湾それぞれの建国の父である孫文と関係が深いこともあり、日比谷松本楼代表取締役社長小坂哲郎氏(S29営)のお嬢様、小坂文乃氏(H2観)がご当家に伝わる孫文と梅谷庄吉氏との歴史をまとめ講談社より出版した「革命をプロデュースした日本人」が増刷の運びとなったことを紹介しました。会場内で販売も致しましたが、次回3月17日の朝食勉強会での講演をいただけることとなりました。

久しぶりにお顔を拝見した同友、松本楼の美味しい食事とお酒により大変話が盛り上がる中、昨年6月の後、新たに経済人クラブの一員となった新入会員の方々にご登壇いただいて挨拶を頂きました。

小林光之様(S51産・メツラーアセットマネジメント(株)代表取締役)、関口清様(S56法・(株)東京會館営業推進部第3部部長)、立山恭介様(S63経・(株)フジタ営業本部営業第1部次長)、藤村賢一様(S39法・(有)フジエントープライズ社長)、前川昌様(H7法・前川昌法律事務所)。暖かい拍手の中で今年も多くの新メンバーを迎えることが出来ました。

お酒が進み、さらに会場が盛り上がる中ではありましたが、当会最高顧問 坪野谷雅之様(10経・立教大学 総長補佐)のご挨拶をもって大学の益々の発展と会員企業の隆盛、各位の健勝を願いながら閉会いたしました。

— 林 雄太 H7営 —

経済人インタビュー

井田純一郎氏 サンヨー食品株式会社社長に聞く

リレー形式で立教経済人クラブのメンバーの方にインタビューを行っています。
今回は井田純一郎氏にお話を伺いました。

1962年3月 群馬県前橋市生まれ
1985年 立教大学社会学部産業関係学科卒
1985年 富士銀行(株)(現 みずほフィナンシャルグループ)入社
1992年 サンヨー食品株式会社入社
1998年 代表取締役社長就任
立教大学 経済学部兼任講師



— サッポロ一番のラーメンで有名ですね

1953年に祖父の井田文夫が製麺会社を設立して57年目に入りました。1963年には即席麺を発売しテレビコマーシャルを開始しました。サッポロ一番しょうゆ味は1966年に発売。1990年にはロングセラー賞を受賞しました。2003年にはサッポロ一番は累計販売250億食を突破しました。

— 上場はしていない？

早くからのテレビコマーシャルの影響で商品の知名度は上々企業にも劣らないと思います。(株式市場からの)資本市場からの調達はありませんが、自己資本での他の企業への資本参加は積極的に行ってきました。

— 香港上場のカンシーフに資本参加していますね。

中国最大のインスタントラーメンのメーカーである庾師傳(カンシーフ)に1996年に資本参加しました。インスタントラーメン消費量が世界一である中国市場で約40%のシェアを誇るトップメーカーです。中国100か所の拠点で約4,000億円の売上げを計上しています。当時約200億円出資し、現在39.2%の株式を保有しています。

— 関連企業が多いですね。

エースコック株式会社や日東あられ新社という日本の食品メーカーへの出資の他、アメリカの自社工場で製造しアメリカ、ハワイ、カナダなどでもサッポロ一番を販売しています。

— 多角化でゴルフ場の経営を？

アメリカのカリフォルニア州で4所のゴルフ場を経営しています。また国内でも3カ所を運営しています。1982年からゴルフ場を運営していますので、もう28年にもなりますかね。

— 自身のキャリアについて教えて下さい。

1985年に富士銀行に入行、室町支店で渉外

(営業)をしていました。他には調査部門でゴルフ場やリース、サービス業を担当しました。また資本市場部にも在籍しました。銀行員として生涯生きていこうと思いつつも業務に励んでいました。ところが、当時社長の父が突然病気で入院してしまったのです。1992年に銀行を退職しサンヨー食品に入社しました。父は病气から回復して現在も会長として会社に在籍しています。その後父の跡を継ぎ1998年に代表取締役社長に就任して現在に到ります。銀行員時代の業務は現在の会社経営にも様々な面で役立っています。

— 経営で苦しかった事や失敗は？

1995年に中国市場に進出を計画し、中国現地企業との提携でなく独自経営を行いました。しかしながら異なる文化、習慣、ルールといったハードルを乗り越えることができずに事業は失敗。中国営業所は閉鎖、撤退せざるを得ませんでした。良い現地のパートナーと組んだビジネスが必要で自らの経営では限界があったのだと思います。撤退にあたり、立ち上げた工場の売却先を探しました。その中国工場を購入したのが後に出資に到ったカンシーフ(庾師傳)でした。この出会いが後のビジネスに繋がりましたね。

— 新市場を開拓中とか。

お湯を注いで5分でできる本格パスタである、「カップパスタ」というジャンルに取り組んでいます。3年間に30億円弱の開発費を投入し完成させました。麺に100%デュラム小麦を使って、茹でたてのようなアルデンテ食感を再現しています。インスタントラーメン市場は約5,000億円とされていますが、今後100億円市場、当社の売上30億円を目指しています。(記者注、インタビューの後日、カップパスタを実際に食べてみました。インスタントとは思えない本格的な味に家族一同びっくりしました。未体験の方、どうぞお試しあれ。)

— インタビューに伺ったところ、すれ違った従業員の方が見知らぬ訪問者の私にも全員が

挨拶してくれました。会社の方針ですか？

経営理念としては「良い味の創造」ですね。挨拶について言えば「人間、社会人として当然の行為」だと思っています。例えば、トイレの清掃に来てくれている方々と私は毎日挨拶していますよ。人間は平等ですから、挨拶をする人、しない人の区別は必要ないと思うのです。立教大学で学んだキリスト教の教えの影響を受けている面もあると思います。

— 立教の思い出を。

群馬の高校を卒業後、社会学部産業関係学科に入学しました。部活動で幼少から馴染みのあるスキーをやりたいと思い、ダウンヒルスキークラブに入部して基礎スキーを4年間やっていました。11月から3月は雪山で過ごすことがほとんどで、学業というよりは合宿費用を捻出すべくアルバイトに明け暮れていましたね。でも4年で卒業しましたよ(笑)。立教は六大学の中でも最も雰囲気の良い大学ではないかと受験生時代から今までずっとと思っています。母校に少しでも恩返しがしたいと思い、経済学部の兼任講師として現役の生徒の方向けに授業を受け持っています。

社長就任後、自ら中国事業の立ち上げを行ってきた井田社長。3代目というよりも世界マーケット戦略、特にアジア部門を開拓してきた創業者という印象を感じました。座右の銘は「信頼」とのこと。「人間は平等」「社会人としてあたりまえ」のことを貫いて、優しさに溢れる井田社長の人柄は従業員の方々にも伝わり、そして誰にでも挨拶をする温かい社風を築いてきたのではないかと感じました。(従業員の方々の家族にも挨拶の連鎖は起こっているのではないのでしょうか。)そんな挨拶から始まる信頼の連鎖はきっとビジネスの面でも有形、無形に影響し強固な経営基盤の礎になっているのではないかと思います。

— 安東隆司 H1社 —

立教経済学部リレー講演録

詐欺師とストックオプション

渡辺 茂

経済学部 会計ファイナンス学科長

1976年 東京大学卒業

1986年 ハーバード大学MBA

現在 立教大学経済学部教授 会計ファイナンス学科長

専門はコーポレート・ファイナンス

野村総合研究所企業財務調査室長、スタンフォード大学フーバー研究所客員フェローなどを経て2003年4月から現職。大蔵省企業会計審議会、金融庁金融審議会、通商産業省産業構造審議会企業法制分科会委員、公認会計士試験出題委員などを歴任。

(著書)

『ROE [株主資本利益率] 革命』東洋経済新報社 1994年

『資本市場とコーポレート・ファイナンス』中央経済社 1999年(共著)

Japanese Management in the Low Growth Era, Springer 1999年(共著)

『ケースと図解で学ぶ企業価値評価』日本経済新聞社 2003年(編著)

『企業価値評価の基本』日経文庫ビジュアル 日本経済新聞社 2005年

『しっかりわかるファイナンス』中央経済社 2008年



他大学で企業ファイナンスの非常勤講師を務めたときに、試験がいいかレポートがいいかと学生に聞くと、レポートということだったので、あまり深く考えずに、ではレポート、と学期のはじめに約束した。さて学期末になって、レポートの題目を考える段になってはたと困ってしまった。入門編の企業ファイナンスは数学や物理学みたいなのところがあって、レポートよりもずっと試験向きの科目である。今更、やっぱり試験、というわけにはいかないの、試験問題風のたくさんの質問を作って渡し、解答を提出してもらうことにした。第1問は、金利が3%の時、5年の割引債の価格を計算してくださいというもの。

大学生にそんな試験でいいのかと思われるかもしれないが、優とか可とかつけなければいけない試験で、様子がわからない出題者の恐怖は2つあって、全員が満点だったらどうしようというものと、難しすぎて、まるっきりできない学生が続出したらどうしようというものである。そこで、これができなかつたら不可でもしょうがないよねという問題も混ぜるのである。

金利が3%であるから、100を1.03の5乗で割ると、86円26銭になる。計算式が正しければ、少しぐらい計算間違いがあってもたいした問題ではないと、だいたい86円あたりの答えが書いてあればマル、マル、マルと採点をしているうちに86円96銭という答えが結構あることに気づいた。単利で計算すると、このくらいになるが、計算式は教えたとおり、複利計算の式が書いてある。そこで、計算過程をよく見ると、1.03の5乗を1.15と計算している。これを発見したときの最初の感情は驚愕である。今や累乗の計算ができない大学生がいるのか。

そのうちだんだん落ち着いてきて、円周率をそのうち3にするという話を思い出し、現在の中学や高校では、近似的な計算方法に力を入れているのだろうかと考えた。 $(1+a)^5$ の5乗は、 a が1に比べて小さい場合は、 $1+5a$ で近似できる。この近似計算でやれば、 $1+0.03$ の5乗は、1.15である。そこで、問題は本件において、1に比べて0.03が十分小さいと言えるかどうかであるが、結果として求める債券価

格が70銭違うというのは大きな違いである。70銭も違うと大変なんだぞ、証券会社の手数料なんて10銭もないんだからと教えたかなと思いつつも、そもそも教室の試験ではなくてレポートなのだから時間に追われているわけでもなく、電卓ぐらいあるだろうとこの近似計算は不適切なものと思なすことにした。出題者として若干忤怩たる思いがあったのは、金利を3%と設定したことである。5年3%というのは非現実的で、ブルンバークを見ると、0.3%である。0.3%だと近似計算でやっても電卓で計算しても5年債の価格の違いは1銭以下である。現在の低金利の世界では近似計算で十分である。

さて、レポート試験の中でどんな回答があるか、筆者が楽しみにしていた問題がある。「他の投資情報会社と違い、投資を勧めた株式が実際に値上がりしたときにだけ情報料を受け取り、値下がりした場合には情報料はタダという契約をうちだした投資情報会社がある。この会社をどう評価するか。」

これは、米国で実際にあった会社で、推奨した銘柄が上がっても下がっても情報提供料を取る一般の投資情報会社への投資家の不満を巧みにとらえて個人顧客を集め、収益を上げた。

これだけだと、学生にはとりつく島がないかもしれないので、この投資情報会社が当局に検挙された事実をヒントに付け加えて、何故かを考えてもらうことにした。

採点していて面白かったのは、全般的にどの問題もよくできている学生の解答は、この会社は、インサイダー情報を持っていて銘柄を決めていたのだろうかとか、顧客の売買を利用して株価操作をしていたのではないかと回答が多かった。これはまちがい。

一方、正解は、第1問で荒っぽい近似計算をやってくれて、しばし筆者に悩みの種を作ってくれた学生に少なくなかった。

この投資情報会社は、一見、情報の購入者と利害の方向が一致しているように見える。しかし、インセンティブの理論や知識を当てはめようとししないでじっと眺めてみると、この会社は、地道な銘柄研究などしないで労せずして情報料収入が手にはいるのである。株

は上がったたり下がったりするのが常だから、適当に銘柄をどんどん勧めていけば中には値上がりするものもあるからだ。検挙された容疑は詐欺罪である。

試験に使った投資会社の詐欺師たちは、投資家との利害の一致や、値上がりする銘柄を見つけようとするインセンティブ体系の重要性を個人投資家に訴えるマーケティングに非凡なものがあり、それによって、株が値上がりすれば利益が出るコールオプションを投資家からただで受け取っていたのである。この事件は、30年も前のものであるが、90年代に米国で盛行を極め、日本でも広がったストックオプションも理論から演繹的に考えるだけでなく、じっくり眺めてみると、どこか怪しいものがありはしないだろうか。

いわく、株主と経営陣の利害の一致、悪いことではない。いわく、株主価値重視のインセンティブ体系、結果に責任を持つ業績主義、これらは、検挙された投資情報会社がコールオプションをただで手に入れるために顧客にせせと訴えていたものと同じである。

ストックオプションを手にした役員や経営幹部は、以前とは違い、経営を必死に考え業績を上げるべく身を粉にして働くようになったのだろうか。それとも、いろんな理由で上がったたり下がったりする自社の株が運良く値上がりするのを願ってはいるものの、それを実現するためのアイデアもないし、仕事ぶりも別に変っていないのだろうか。後者の場合には30年前の詐欺師と変わりなく見える。コールオプションを手に入れた詐欺師たちも勧めた株の値上がりを心から願っていたのである。

ストックオプションの解禁議論の頃は、自社での導入に、否定的な役員氏たちも多かった。それまでの報酬が減額され、ストックオプションに振り替えられることになるだろうと予想する人が多かったからである。実際には、ほとんどの企業が上乗せ方式になった。

筆者はストックオプション一般に反対ではないが、紳士たちの上品な詐欺であるという疑いは棄却できるのか。理論に幻惑されず実際にどう機能しているのかの帰納的な考察が実務者も研究者も不十分だと思っている。

朝食勉強会

中国の現状について

ZENパートナーズ株式会社代表取締役 仲 智行氏



今回は和田会長のご紹介により、ZENパートナーズ株式会社代表取締役 仲智行様を講師にお招きし、「中国の現状について」というテーマでお話いただきました。仲氏はソロモン・ブラザーズ・アジア証券などを経て、「今後、世界経済において中国のプレゼンスが高まる」と興味をお持ちになり、中国でビジネスに従事しました。現在は日中双方向のビジネスコンサルティングを行っており、中国事情に精通したお話をして頂きました。

中華人民共和国の概要

人口約13億人(世界1位)。面積は約960万平方メートル(世界3位)。GDPは約4兆4,000億ドル(世界3位)まさに、世界の大国。しかしながら、経済発展が沿岸部に偏っている傾向があるという課題がある。

中国の政治体制

中国共産党による体制。政治の中核は9名の委員からなる「中共中央政治局常務委員会」であり、ここで物事の大枠が決定されている。中国の最高指導部(中央政治局の委員)は胡錦濤国家主席を筆頭に、最近では、ニューリーダーとして太子党である習近平(国家副主席・中共中央党校校長)・共青团出身の李克強(國務院副総理)などが、次期政権の中心として注目されている。

胡錦濤の経済戦略

—科学的発展観—

改革・開放以降のGDP市場主義、経済発展第一主義を2012年までに修正し、持続可能な経済発展、特に貧富格差、地域格差、環境保護、資源節約、社会安定といった要素を重視した人民を基本としている発展観。

—和諧社会—

富强・民主・文明と並ぶ国家目標として調和の取れた社会を目指している。しかしながら、①都市と地方の経済発展不均衡、②人口資源、環境への圧力増大、③就職、社会保障、収入分配の不均衡、④教育、医療、住居、生活安全、治安など大衆の利益に切実に関わる問題が突出しているのが現状。体制が不十分で地域によっては深刻な状況で国家を脅かしている。こうした状況を改善するために、①社会主義新農村建設を実現し、工業が農業を育み、都市が農業を支える方針に基づき、都市・農村の二

元構造に改革実現を達成する。これにより、農村の生産性を向上させる為、農民の土地請負経営を保障し、農協をベースにした取組を行っている。②西部大開発、東北振興、中部振興を継続。③積極的就業政策。戸籍、労働就業制度により、一部都市で農村部への戸籍を部分開放し、人員の流動性を改革しつつある。④その他、教育優先の発展、医療サービスの強化、文化事業の発展、環境保護の実現などを行っている。これらにより、沿岸部の都市に偏った発展だけでなく、国土全体を上げるようにして、和諧社会実現に向けた政策に取り組んでいる。

数字で見る中国の成長の秘訣

GDPは日本について世界3位(もうすぐ日本を抜く)。輸出量は世界1位、07年のGDP成長率は、北京五輪による金融緩和などが押し上げて13%。08年には五輪後の金融引き締めにもかかわらず、9%の成長率。リーマンショック後の金融危機の状況でも、まだ6%以上の成長率で伸び続けている。

08年の中国の1人あたりGDPは99年比で約3倍の3,000ドル強となっている。07年の中国GDP産業別構成は工業で半分強となっており、これが失速すると中国経済は持たなくなる構造だった。07年の国内総支出内訳では、総固定資本形成(公共投資・住宅投資、設備投資などの固定資本の追加分)に4割を政府がカネを出している。08年の中国の輸出先はアメリカ・ヨーロッパで42%となっており、輸出は先進国の景気動向に影響を受けやすい構造になっていた。世界金融危機後も中国が失速をしなかったのは、政府による4兆元規模の経済対策の内訳が、これまでとは違い、国内の巨大インフラの整備にカネを使ったため。金融危機以降、不動産開発投資から、都市部の固定資産投資、インフラ関連への投資に切り替えることにより、世界同時の金融危機を乗り切った。

中国の都市人口比率はこれだけ、沿岸部の都市に集中していても42%。世界平均よりも低く、欧米の先進国に比べるとダントツの低さ(アメリカ81%)であり、今後もますます都市化が進み都市が開発されていく可能性が残っている。地域別の市民生活の中で消費される商品の売上額(社会消費財小売額)でも、沿岸部は金融危機以降成長率が落ちているが(それでも前年を上回っている)、地方はまだ15%以上と高い水準を保っている。耐久消費財の保有状況は都市部では大型家電は一家に1台、農村部ではまだ普及していないため伸

びる余地がある。

インターネット人口は09年6月までに3億3,800万人に。今後都市部だけでなく、農村部にも設備が整う予定でブロードバンド環境が一気に広がる可能性がある。

携帯電話市場を見ると08年年末時点で6億4,000万契約。普及率は48%であるが、ユーザー数は月800万人と猛烈な勢いで増加中。09年1月より3Gへ移行中でこれは、携帯を介した広告、コンテンツ会社(日本でもおなじみの企業)などが進出してサービスを展開していることが大きな要因となっている。中国のネットショッピングの消費額は、日本円でおおよそ2兆円、小売販売額全体の6割に達した。取扱品目は、携帯電話(ハード)、PC、化粧品などが流通、急ピッチで拡大している。ただし、中国では、ネット上でのクレジットカード決済のシステムがまだ整っていないが、これが普及すると携帯を含めた、ブロードバンドビジネスは急拡大する可能性がある。ただし、日本から中国へのネット(BtoC)ビジネスを行うには関税など注意が必要である。

中国の実情と、経済状況、今後の展望についてグラフや統計結果を示しながらわかりやすくお話を頂きました。時折、仲氏が中国で撮影された、写真や画像などをスライドで紹介していただき、実際の中国の発展の様子などを垣間見ることが出来ました。

講演終了後には、立教大学卒業で現在はNHK中国語放送アナウンサー、モデル、女優としてご活躍の王汀氏による、気功教室も開催され、参加者一堂、リフレッシュして朝食勉強会を終了することが出来ました。

(当日は、中国気功界の名師たちに気功を学んだ経験を活かして、宮廷気功や美容・ダイエット気功などオリジナル健康法を紹介する王氏の著書もご紹介いただきました。また、王氏のブログもありますのでご覧ください。

<http://ameblo.jp/ting-qi-beautifullife/>)

—品川 高穂 H8経—



人事・労務セミナー

障害者雇用について

障害者雇用促進法とは

障害者雇用促進法では「障害者である労働者が、職業生活において、能力発揮の機会が与えられること、職業人として自立するよう努めること」とされており、上記にある下線の二つが基本理念となっています。また、その理念は憲法にその基礎をおいています。それは、憲法25条～28条までのいわゆる社会権といわれるものです。すなわち国家による生存保障であり、憲法25条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」憲法27条では「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。」この、すべて国民の中には、当然障害者が含まれるわけです。障害者においても国民の権利としての労働を保障することになっています。

国連障害者の権利条約というものがあります。これは1948年12月採択の国連世界人権宣言を基礎とする人権諸条約の一つです。06年12月に国連総会で採択され、08年5月に20カ国が批准したことにより、発効されています。09年7月現在で58カ国批准、現在60カ国を超えています。まだ、日本では批准していませんが、主な意義・内容(抜粋)は次のとおりです。

①「差異の尊重と、人間の多様性及び人間性の一部としての障害の受容」は、人間社会が本質的に必要としているテーマ(インクルーシブな社会の実現に向けた規範)を明文化している。
※インクルーシブ=全員参加の 包括的 多様性を受け入れる

②既存の人権諸条約が積み重ねてきた成果の上にたって、差別の定義に「合理的配慮を行わないこと」を差別とみなすという新しい概念を位置づけた。※合理的配慮=障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、また行使することを確保するための、必要かつ適当な変更及び調整であって均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。職場における段差等の解消や情報機器の改造等、必要かつ適当な変更及び調整。

③あらゆる形態の雇用に関する全ての事項(募集、採用及び雇用の条件、雇用の継続、昇進ならびに安全かつ健康的な作業条件を含む)に関し、障害を理由とする差別を禁止すること。

④他の者と平等に、公正かつ良好な労働条件(例えば、均等な機会及び同一価値の労働についての同一報酬)、安全かつ健康的な作業条件(例えば、嫌がらせからの保護)及び苦情に対する救済についての障害者の権利を保護すること。

現在、民主党政権になって批准に向けた具体的な検討が進められています。批准に必要な国内法の整備を行うために、内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置することが、平成21年12月8日に閣議決定されました。必要な国内法の整備とは、例えば男女雇用機会均等法では募集・採用・配置・昇進等で、男女の差別

を禁止しています。障害者雇用においても、健常者と障害者の間で、このような差別を禁止する法律が整備されてくるものと思います。

障害者雇用促進法の内容

企業は常用労働者の1.8%の障害者を雇用しなければならないとされています。これを逆算すると常用労働者56人以上の企業は1人以上障害者を雇用しなければならないのです。また、現在、常用労働者301人以上の企業には下記のような調整金の支給と納付金の徴収制度があります。

障害者雇用率達成	障害者雇用調整金
超過人数1人につき月2.7万円を支給	
障害者雇用率未達成	障害者雇用納付金
不足人数1人につき月5万円を徴収	

障害者雇用納付金制度改正の主な内容

①平成22年7月より適用対象の範囲が中小企業に拡大されます。(201人以上300人以下)法定障害者雇用率(1.8%)に満たない常用雇用労働者201人以上の事業主は、障害者雇用納付金を納付する義務があります。

②週20時間以上30時間未満の短時間労働者を労働者数、雇用障害者数に算入します。

③制度の適用から5年間は、納付金の減額特例が適用され納付金の額が1人当たり月額40,000円となります。(平成27年7月からは、1人当たり月額50,000円)

④平成27年4月1日からは常用雇用労働者101人以上の事業主に納付金制度の適用が拡大されます。

障害者雇用納付金制度における雇用障害者数の算定方法とカウントされる障害者
下記のような、常用雇用労働者である障害者をもって、雇用障害者数を算定します。

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上 30時間未満 (短時間労働者)
身体・知的障害者	1人	0.5人
重 度	2人	1人
精神障害者	1人	0.5人

身体障害者：

身体障害者手帳所持者 身体障害1級～6級までと7級の重複(身体障害者福祉法施行規則別表)重度 1級、2級障害、3級重複

知的障害者：

通常は療育手帳所持者(東京都は愛の手帳)(障害者職業センター。その他、知的障害者判定機関により知的障害があると判定された者を含む)重度 療育手帳で程度が「A」とされている者。(障害者職業センター。その他、知的障害

者判定機関により重度と判定された者を含む)

精神障害者：

通常は精神障害者保険福祉手帳の所持者(産業医、主治医等から統合失調症、そううつ病、てんかんの診断を受けている者を含む)

障害者雇用納付金の納付が必要となる事業主は、前年度の各月ごとの初日における雇用障害者数の年度間合計数が、各月ごとの初日における法定雇用障害者数の年度間合計数に満たない事業主です。以下の例の場合は障害者雇用納付金の額が(32人-28人)×40,000円=160,000円となります。毎年、4月1日～5月15日までに前年度分を申告し、必要な場合は納付金を納付することになります。申告・納付先は独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構です。

障害者を雇用する企業のメリットと社会貢献

障害者にできる部分を任せることにより、一般社員が本来業務に専念できます。そこには障害者にしかできないことがあります。また、弱者を身近に感じることで、社員間に配慮が生まれ、やさしくなれます。障害者の適所を試行錯誤することにより、適材適所の経営を学べます。なにより、障害者に働く場と自立への道筋をつけてあげることができます。これは社会にとっての労働力の活用になります。また、一人当たりの障害者雇用で3～4億の社会的価値を生み出すことができます。障害者が働けずに施設等で一生を過ごした場合、40年間で福祉の費用が一人約2億かかると言われています。働いて5千万～1億5千万の報酬を得れば、合計約3億5千万もの社会的価値を生み出すことになります。全国1,000人の雇用増で3,500億円です。

最後に障害者は社会に受け入れられたい。自立したいという意識が強いと思います。まじめに一生懸命やる人が多いようです。一見そう見えない場合もありますが、多くは潜在的に持っています。それを引き出してあげられると良いと思います。障害者はその多様性をみとめれば、働く意思と能力があるにもかかわらず、働きたいと思っている障害者で就職できるのは約3割です。障害者も能力は向上します。会社の利益に貢献できます。まず、実習やトライアル雇用から初めてください。

－金井 勉 47産－

社会保険労務士・産業カウンセラー

E-mail: Kanai7@world.ocn.ne.jp

URL: http://www.kanaioffice.jp/

TEL 03(5458)6520

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)
常用雇用労働者数	191	192	197	205	220	230	234	239	244	1,952
常用短時間労働者数	20	20	20	22	22	24	24	26	26	204
法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数	201	202	207	216	231	242	246	252	257	2,054
法定障害者雇用率	1.8%									
法定雇用障害者数※	3	3	3	3	4	4	4	4	4	32人
雇用障害者数	2	3	3	3	3	3	3	4	4	28人

※法定障害者雇用者数の1未満の端数は切り捨てます。

連載コラム

マンハッタンの… vol.6

立教経済人クラブ会員の金原伸好さん(58史)は、2005年6月にニューヨークに飲食店「炙り屋錦乃介」を出店されました。今回、出店までのストーリーをご寄稿いただきました。

＜内装工事＞

ここNYでも日系の設備会社があります。日本と同レベルの仕事をしてくれますし、仕事も丁寧です。工期も大体3カ月くらいですが、やはり工事代金は高くなってしまいます。何故こんなに期間がかかるかというと、前回に書きましたが許認可の問題です。契約をし解体工事を始める前に、解体工事の許可を取ります。認可が10日位でありますので、許認可の紙を入口に張ります。これ無しで解体を始めると罰金が科せられますし、工期も延びてしまいます。順調に工事が始まり厨房設備ができると、ガス設備で消防署の審査、水道・電気等の審査を受けます。これは一度に来ませんので一つずつクリアしていきます。そして工事が終わるともう一度全部検査になります。そしてやっと開店となります。

私の店は日系ではなく中国系の内装屋に頼みました。「P」がいつも使っている内装屋です。内装費も日系の半分程度ですが、やはり手抜きなどが目立ちます。日系の内装屋は1から10まで、例えば許認可の申請まで全てやってくれます。中国系は工事だけですので許認可の申請などは自分たちで、また床のタイルやイステーブルまで自分たちで調達します。その分安いのですが、労働時間も決まっておられ残業など一切しません。日曜日も休んでしまいます。そのため必然的に工事期間が長くなってしまいます。

＜食材と酒の仕入れ＞

お刺身や日本の魚は日本より直送品を使います。鮪の赤身などは日本だと一人前5カンで680円くらいですが、NYでは\$ 10(1,100円)になります。大体日本で食べるよりも2.5倍くらいの売値です。ローカルの魚(鯛・平目など)も調達しますが味は劣ります。野菜も日本からの直送です。業者も日本人の業者ですので日

本語で注文ができます。これだけは本当に助かりました。特に日本からのスタッフにとっては。また足りない分はチャイナタウンで。たとえば「すっぱん・アンコウ・活アナゴ」などが調達できますし、コリアンタウンでは日本の乾物、肉の特別部位が調達できます。

さてお酒ですが、やはりアルカポネの禁酒法時代の影響が残っています。街のデリでお酒を買うと必ず黒いビニール袋か、茶色の紙袋にに入れて、中身が見えないようにされています。また日本では街中や駅でも缶ビールなどそのまま飲んでいますが、こちらでは茶色の紙袋に入れてお酒が見えないようにして飲んでいきます。

お酒は税金が高いのですが、ワインなど国産の物は比較的安く購入できます。その最たるものが各地域のビールです。色々な地域のビールが楽しめますし、安く飲めます。大体1杯\$ 2.50位です。アイリッシュパブなど昼からビールを飲んでいる姿がいつも見られます。輸入酒については、歴史の長いウイスキーやリキュールなども安いのですが、最近人気の日本酒焼酎は高い関税がかけられています。例えば純米酒などの醸造酒はワインのカテゴリーですので関税も幾分安いのですが、日本では安い部類に入る本醸造酒は、アルコールが添加されていますので純米酒よりも関税が高くなります。焼酎は以前は韓国の焼酎のカテゴリー(ソジュ)に入っていましたので、そのカテゴリーの枠で輸入を許されていました。最近は日本の焼酎として輸入ができるようになりました。何故韓国の方が早くカテゴリーを貰えたのかは、ひとえにロビー活動がうまくいったからです。彼らは根性がありますので色々なロビーイストたちに接触し、認可を付けたのだといわれています。日本人がロビー活動が下手というわけではないと思うのですが…

また日本食がここまで成長したのはやはり、欧米人のヘルシー思考のおかげです。豆腐や刺身などマスコミがこぞってヘルシー食品の重要度を宣伝しましたし、有名俳優がBARカウンターで格好良く、徳利の熱燗酒を飲んでいる姿が写真で掲載されるなど、日本食と日本酒の効果が次々と評価が高くなっています。ほとんどのアジア系飲食店や一部のお洒落な欧米系レストランにも日本酒を扱うお店が増えてきています。私もお酒を飲みますが、焼酎は高いのでワインを飲んでいきます。安いワインでも美味しいワインが\$8くらいで手に入ります。酒屋で焼酎を買うと、日本で700円位(4合瓶)の商品がNYでは\$ 17(1,800円)ですので、やはり高価なのは確かです。いずれ日本の酒も安くなってくると思いますが、米国の法律ですので…なんともいえません。

私が来た当時のことです。ショッピングセンターでビールを買おうとしました。キャッシャーでお金を支払う際に一言「IDを提示しろ」でした。最初びっくりしました。45歳の髭をはやした親父を掴まえて年齢確認をさせられたのです。結局IDが無いので(何時もパスポートを携帯していないので)購入できませんでした。それ以降はIDを常備していますが、いつもこの話を日本人仲間ですいている時に「何故なんだろう」と答えをいつも言い合いますが、結局最後に出た答えは「日本人は小ちゃいからだ」でした。現在はいつも買う場所で購入しますから、顔も覚えてもらえ、そんな心配もなくなりましたが。

酒の仕入れは1週間に2回。ケース単位ですので1回の仕入れ量が大変多くなります。特にワインは在庫が常にある状態です。というのも、5ケースで1ケースがサービスでつきます(特定の商品だけですが)。そんな時に便利なのが地下倉庫です。でも盗まれることを考えて、鍵付きの棚で保管しています。もちろん高価な日本酒・焼酎もです。日本酒は1本単位で納品されます。やはり日本の業者はこういう部分で日本人の気持ちをわかってもらえています。それもちろんと冷やした商品を納品してくれます。

言葉の疾風 (コトバのかぜ)

図書紹介

『革命をプロデュースした日本人』 (小坂文乃著 講談社)

今年1月27日(水)に立教経済人クラブの新春名刺交換会が、日比谷松本楼(代表取締役社長小坂哲瑯氏・29営・当クラブ顧問)で開催された際に、小坂哲瑯氏のご令嬢で同社常務取締役企画室長小坂文乃氏(H2観)が著した『革命をプロデュースした日本人』を紹介させていただきました。同書は、孫文と辛亥革命を最後まで支えた小坂文乃氏の曾祖父である梅屋庄吉氏の盟約を守り抜いた偉大な生涯を、驚愕の史実とご家族ならではの秘話とに基づいて丹念に描いた

歴史的大作です。

3月17日(水)の朝食勉強会では、小坂文乃氏を講師に招き、2011年の辛亥革命100周年、孫文を生涯物心両面で支えた日本人梅屋庄吉、2008年胡锦涛国家主席と福田元首相が確認した歴史、上海万博への取り組み等についてお話を伺いますので、次号の会報で詳しくご報告します。皆様にはこの機会に是非とも『革命をプロデュースした日本人』をお読みになりますようお願いいたします。 【事務局記】

第56回経済人クラブゴルフ会

2009年11月22日第56回立教経済人クラブゴルフ会が開催されました。今回は和田会長のご紹介で茂原カントリークラブです。プライベートコースという事で楽しみでしたが正に期待通りのコースでした。驚いた事に乗用カートでフェアウェイの中まで入ってしまうのです。ハワイのリゾートコースの様でした。各ホールはフラットでフェアウェイが広く、簡単そうに見えますが、要所にバンカーや池が効いています。グリーンは小さめの砲台。パッティング時のスピードはプロのトーナメントより少し遅いだけという事でしたが、下りのパットなど打つというよりはそっと触るだけのイメージです。天気にも恵まれ、風もなく穏やかに晴れて絶好のゴルフ日和でした。そんな中優勝は斎藤 崇人氏(S60年卒)。何と36・36のパープレイ！しかも5バーディー！！文句なしのベスグロ優勝です。今回はカップの取り切り戦でしたので純銀製の佐藤杯そ

のものが和田会長より授与されました。このカップをご提供頂きました(故)佐藤雄二郎最高顧問に御礼申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。誠にありがとうございました。準優勝は36・40で回りました小松 秀行氏(H1年卒)。和田会長よりクリスタル製の盾が授与されました。コースが決して易しかったわけではないのですが、ハーフで30台をマークした方が4名もいらっしゃいました。レベルの高いコンペになりましたが、ビギナーの方も多数ご参加頂いております。

今回、校友で画家の関根守夫氏(S42年卒)が参加され、御自身の画集を御提供下さいました。ありがとうございました。和やかな雰囲気の中、最後に原 国昭氏(S44年卒)に締めめの言葉を頂き閉会となりました。次回も多くの皆様の御参加をお待ちしております。

－長倉 一裕 59法－

タウンクラブ開催

先の11月18日(水)に神楽坂のナポリピッツァとワインで有名なエノテカピッツェリア「神楽坂スタジオネ」でグルメ会を開催しました。当店を経営されている同窓の株式会社加賀屋の前田瑞樹様にコーディネートいただきました。

約20名の方が参加され大盛況でした。会は最年長の呉東富氏(昭和41年経営卒)のご挨拶で始まり、アットホームな雰囲気の中、ゆったりとした時の流れでイタリア料理とワインを堪能いたしました。

サプライズというかもはや恒例となりつつある、昨年と同様ボ

ジョレヌーボーの解禁の時期と重なり、中島弘人事務局長からの初物の差し入れで更に会は盛り上がりました。

今回の企画をご案内したところ、直ぐに定員となりましたように、グルメ会は年齢を問わず、普段なかなか参加されない会員の方もお越し下さるユニークな行事であり、今後も継続的に進めていくことをご担当である中原拡大委員長と確認した次第です。

店のご紹介をいただきました戸張活性化委員長をはじめ、大会の企画準備をされた方々に感謝する次第です。

－藤田 聡 62営－



2009年クリスマス会



12月15日恒例の立教経済人クラブ クリスマス会が開催されました。

会場は新宿のハイアットリージェンシー東京。

28階スカイルームから望む東京の夜景はクリスマス会のムードを一層引き立ててくれました。

和田会長の立教学院創始の歴史にふれた愛校の精神に満ちた開会挨拶に続き、佐藤チャブレン長のクリスマスの祝福のお祈りをいただき、立教らしい厳かな雰囲気では進行しました。42年卒 神谷先輩のジョークの効いた楽しいご挨拶のあとの乾杯で懇親会スタート。今回は着席ビュッフェスタイルのため、会員同士がじっくりコミュニケーションをとっていただくことができました。

特別企画である立教女学院出身のジャズシンガー 深山エダさんのミニコンサートで会場は一気に大人の雰囲気に包まれてゆきました。

また好評のビンゴ大会ではご協賛いただいた素晴らしい賞品を、参加者全員にはずれなしで持ち帰っていただくことができ

ました。盛会のうちに定刻 21:00 に戸張活性化委員長の閉会の辞で終了しました。

このところクリスマス会は参加者が少なくなる傾向ですが、キリスト教精神に基づく学府の学友として「クリスマス会」は是非大切に運営してゆきたいと思います。担当として一層工夫をこらし、一人でも多くの会員の方に楽しく気軽に参加いただけるよう努力してゆく所存です。

－山田 晴久 56法－



(敬称略)

新しく会員になられた方々

井形 博史 いがた ひろし
昭和 61(1986) 営

三井金属鉱業 (株)
自動車機器事業部 営業本部 部長
〒231-0813
横浜市中区かもめ町 48
TEL : 045-625-5907
FAX : 045-625-5914
E-mail : hiroshi.igata@mitsui-kinzoku.co.jp
業種 : 非鉄金属・自動車部品製造

石崎 泰淳 いしざき やすあつ
昭和 59(1984) 法

協立情報通信 (株)
ドコモ事業本部 本部長
〒104-0032
中央区八丁堀 2-23-1 エンバイヤビル
TEL : 03-3537-7265
FAX : 03-3537-7270
E-mail : ishizakiya@kccnet.co.jp
業種 : ITC サービス、ドコモショップ運営

上小牧 正章 かみこまき まさあき
平成 17(2005) 院ビ

(有) グレコ
代表取締役
〒103-0024
中央区日本橋小舟町 4-5SK 小舟町ビル 8F
TEL : 03-5645-3318
FAX : 03-5645-3310
E-mail : greco@dk.pdx.ne.jp
業種 : 調査業、人材紹介業

小林 光之 こばやし みつゆき
昭和 51(1976) 産

メッツラー・アセット・マネジメント (株)
代表取締役社長
〒100-0011
千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 12F
TEL : 03-3502-6610
FAX : 03-3502-6616
E-mail : MKobayashi@metzler.com
業種 : 証券投資顧問業

玉木 昭宏 たまき あきひろ
平成 2(1990) 産

(株) サイファ
代表取締役
〒101-0025
千代田区神田佐久間町 2-13-3 ワイズタワー 803
TEL : 03-6902-2971
FAX : 03-6902-2973
E-mail : tamaki@sifa.com
業種 : 経営コンサルタント並びに企業研修

野口 浩司 のぐち ひろし
昭和 50(1975) 社

(株) ゼービス
代表取締役社長
〒103-0024
中央区日本橋小舟町 14 番 2 号
TEL : 03-3663-7924
FAX : 03-3663-0340
業種 : 不動産、オゾン、保険代理店

藤村 賢一 ふじむら けんいち
昭和 39(1964) 法

(有) フジエンタープライズ
代表取締役社長
〒167-0034
杉並区桃井 2-23-14
TEL : 03-3397-6681
FAX : 03-3396-7748
業種 : 建設、不動産業

星野 康仁 ほしの やすひと
昭和 54(1979) 法

静岡銀行
ビジネスリーダー
E-mail : yasu-hoshino48@ma.inc.ne.jp
業種 : 金融業

前川 晶 まえかわ あきら
平成 7(1995) 法

前川晶法律事務所
代表弁護士
〒102-0075
千代田区三番町 7 番 16 号三番町ビル 6 階
TEL : 03-5211-1460
FAX : 03-5211-1465
E-mail : maekawa@solid.ocn.ne.jp
業種 : 弁護士業

増田 眞一 ますだ しんいち
昭和 49(1974) 経

増木工業 (株)
取締役会長
〒352-0011
新座市野火止 3-10-7
TEL : 048-477-2007
FAX : 048-477-1167
業種 : 建設業、不動産業

編集後記

学生時代は遊ぶことに夢中で、あまり社会で活躍している先輩方ということ意識していませんでした。今思うと恥ずかしい限りですが…。しかし、経済人クラブに入り、素晴らしい諸先輩方に恵まれていたのだということに気づきました。そして、この1年、会報委員会のメンバーに加えていただきまして、さらに多くの先輩方が社会の表舞台だけでなく、裏方として世の中を支えてくださっていることに感激しております。今さらながら、立教大学卒業生であることに改めて誇りを持っています。1日も早く、素晴らしい諸先輩方に近付けるよう、日々精進！

－ 神津 港人 H4経－

早いもので私がこの立教経済人クラブの会報に携わり2年が過ぎようとしています。先輩諸氏にアドバイスを頂きながら、より良い会報紙面造りを考えて参りました。自分自身が聞きたい、会員の方々の相互理解に繋がれば、と思い新しい連載を始めました。経済人クラブメンバーの先輩にその成功体験や学生時代をインタビューする『経済人インタビュー』、現在の大学の教授からのメッセージ『経済学部教授、現代(いま)を語る』、推薦図書や座右の銘を紹介する『言葉の疾風(コトバのかぜ)』の連載に加え、時代のニュースに関わる、我が立教経済人クラブメンバーのエピソードの紹介などもさせて頂きました。中国国家主席をおもてなした経験や、世界記録を出された方が我が立教経済人クラブのメンバーであったなど、記事にしたい事柄が満載であったことは嬉しい限りでした。会報活動にご協力頂いた皆様に感謝申し上げます。今後さらに良い紙面造りを次期会報委員の方々に期待しています。

－ 安東 隆司 H1社－

2010 年度 事業計画書

月 日	事 業	会 場	参加募集
4月 13日	第1回運営委員会	国際文化会館	
5月 11日	第2回運営委員会	セントポールズ会館	
5月	理事会	新橋亭	
5月 25日	第30回定期総会	日比谷松本楼	募集します
6月 8日	第3回運営委員会	国際文化会館	
7月 13日	第4回運営委員会	国際文化会館	
7月 21日	タウンクラブ	オークラ／バー・オーキッド	募集します
7月	第57回ゴルフ会		
8月	経済学部インターンシップ支援		
9月 14日	第5回運営委員会	セントポールズ会館	
9月 15日	タウンクラブ	オークラ／バー・オーキッド	募集します

立教経済人クラブ ウェブサイト
<http://www.r-keizaijin.net>

立教経済人クラブでの、過去の行事や活動はウェブサイトでご覧頂けます。
ぜひご覧ください。